

令和8年度
くまもと中高年世代活躍応援プロジェクト
都道府県協議会事業実施計画

令和8年7月

くまもと中高年世代活躍応援プロジェクト都道府県協議会

目次

はじめに	1
1. 計画期間及び進捗管理	2
2. 支援対象者	2
3. 熊本県の現状と目指すべき方向性	3
4. 目標、KPI 及び取組	4
(1) 不安定な就労状態にある方	4
(2) 長期にわたり無業の状態にある方	6
(3) 社会参加に向けた支援を必要とする方	8
(4) 高齢期を見据えた支援	10
(5) 全支援対象者	10
5. くまもと中高年世代活躍応援プロジェクト都道府県協議会と市町村プラットフォームとの連携	11

はじめに

- いわゆる就職氷河期世代の方々への対応については、骨太の方針 2019 に盛り込まれた「就職氷河期世代支援プログラム」の下、令和2年より都道府県ごとに関係機関や団体を構成員とする「就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォーム」（以下「都道府県 PF」という。）を設置し、官民が協働して都道府県内の就職氷河期世代の支援に地域全体で取り組む気運を醸成するとともに、支援策の取りまとめ、進捗管理等を統括し、令和6年度までの約5年間の集中支援に取り組んできた。
- 熊本県においては、支援プランに基づき、県内の関係機関（経済団体、労働団体、支援機関、市町村、行政）を構成員とし、県内の就職氷河期世代の活躍支援策を取りまとめ、進捗管理等を統括する「くまもと就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「くまもとPF」という。）を令和元年11月26日に設置した。
ついては、くまもとPFにおいて「くまもと就職氷河期世代活躍支援プラン（以下「くまもと支援プラン」という。）を策定するとともに、就職氷河期世代の方々が高齢の場を更に広げるために、県内の社会気運を醸成し、好事例の横展開を図りつつ、各界が一体となって、くまもと支援プランに基づく各取組を継続的に推進してきた。
- さらに骨太の方針 2024 においては、令和7年度以降「この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことから、都道府県 PF においても本方針に沿って、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に必要な中高年世代（以下「中高年世代」という。）を対象を拡大した上で、引き続き安定就労の実現と活躍の場を拡げるための支援に取り組んでいくこととなった。これに伴い、くまもと PF については「くまもと中高年世代活躍応援プロジェクト都道府県協議会」（以下「くまもと協議会」という。）と名称を改めることとした。
今般、政府において「新たな就職氷河期世代等支援プログラム」（令和8年4月10日就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議決定。以下「プログラム」という。）が策定されたことを踏まえ、都道府県協議会においても、今後は当該プログラムの関連施策を活用し、支援に取り組む必要がある。
- くまもと協議会においては、様々な立場の構成員が中高年世代への支援に係る課題やニーズについての認識を共有し、今後の支援策等について意見交換をすることを通じて、地域社会の関心を高めるとともに、この世代の中には配慮すべき様々な事情を抱える方がおられること等を踏まえ、画一的ではなく、地域の創意工夫も活かし、一人一人の事情や地域の実情に即した支援メニューを構築し、積極的に届けていく。

1. 計画期間及び進捗管理

- 実施計画の計画期間は、計画策定日から令和9年3月31日までとする。
- 実施計画の着実かつ効果的な推進を図るため、個々の取組や進捗状況をくまもと協議会事務局にて把握するとともに、取組の進捗を踏まえた今後の施策展開の方向性等を協議するため、毎年度協議会設置要領の5に規定する会議を開催し、内容を公表する。なお、その進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すこともあり得る。

2. 支援対象者

- 実施計画においては、次の①～③に掲げる方々を支援対象者とする。支援に当たっては、就労を希望される方には正社員化及び正社員就職の実現を目指すものであるが、個々人の希望や意欲・能力に応じた雇用形態や待遇の実現及び社会参加へ向けた支援が図られることや、①～③の類型にかかわらず各支援機関が連携して取り組むことが重要である点に留意する必要がある。
 - ①不安定な就労状態にある方
 - ・ 正規雇用を希望しながら非正規雇用で働いている方
 - ・ 前職が非正規雇用で、正規雇用を希望する失業中の方など
 - ②長期にわたり無業の状態にある方
 - ・ 無業の方のうち求職活動をしていない方で、家事も通学もしていない方など
 - ③社会参加に向けた支援を必要とする方
 - ・ ひきこもりの状態にある方、生活困窮に陥っている方、社会参加を希望する長期無業者など、就労支援だけでなく、社会参加に向けた支援を必要としている方
- ①から③への支援としての取組は、プログラムを踏まえ「高齢期を見据えた支援」としても、拡充・継続して取り組むこととする。

3. 熊本県の現状と目指すべき方向性

- 熊本県内における支援対象者の現状については、総務省の「就業構造基本調査（令和4年度）」を基にした推計¹によると①不安定な就労状態にある方は12,100人、②長期にわたり無業の状態にある方は6,500人と推計している。③社会参加に向けた支援を必要とする方については、支援対象者個人ごとに抱える事情や状態が異なり、必ずしもただちに就労に向かうことが本人にとって望ましいとは限らず、就労支援の対象として数量的にとらえることにそもそもなじまないことから、推計対象としていないが、引き続き支援対象者の実態やニーズについて、管内の自治体における調査状況等により把握していく。
- これらの方々の当面の目標は、働くことや社会参加など多様であり、また生活の基盤を置く地域の実情も多様であることから、個々人の状況に応じた支援メニューを積極的に届けていかなければならない。そのためには、当事者やその家族の置かれている状況やニーズをしっかりと受け止めるという姿勢を、社会全体に浸透させるよう取り組んでいくことが不可欠である。
- 支援対象者である「不安定な就労状態にある方」、「長期にわたり無業の状態にある方」、「社会参加に向けた支援を必要とする方」は明確に区分できない場合も想定され、その状態も時とともに変化していくものであることから、当事者とその家族を中心とした柔軟な支援を行うためには、関係機関が連携して、多様で複合的な課題やニーズに対応する必要がある。
- これらを踏まえ、就労や処遇の改善、社会参加を促す中で、必要な人に必要な支援が届く体制を構築するために、協議会のみならず、他の関係機関とも連携して取り組んでいくこととする。

¹ 資料出所：総務省「就業構造基本調査（令和4年度）」

JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状④」

・「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、かつ、現在の雇用形態に就いている理由について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者

・「長期にわたり無業の状態にある方」：非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者。就業構造基本統計調査の公表値ではないため、JILPTが特別集計したデータを利用している。

4. 目標、KPI²及び取組

(1) 不安定な就労状態にある方

【目標】

正規雇用を希望していながら不安定な就労状態にある方について現状よりも良い処遇を目指すため、就職件数1,494件(990件+504件)を目標とする。

【KPI】過去5年度間の実績を合計し、5年で除した上で8ヶ月分の数値を算出することを基本とし、それを上回る目標を設定する。

項 目	KPI
ハローワーク紹介による正社員就職件数	990 件 (7395÷5×8/12)
キャリアアップ助成金活用による正社員転換数	260 人 (1887÷5×8/12)
ハロートレーニング（公的職業訓練）受講者数	630 人 (6192÷5×8/12×0.95×0.8)

【KPI】（支援対象を全年代とし、令和7年度の実績値を超える目標値を設定）

項 目	KPI
ジョブカフェ・ランチ及びくまジョブ利用者における就職決定件数	504 件 (756×8/12) 年間 756 件

【取組】

（相談体制の充実）

- ハローワーク熊本に「ミドル世代専門窓口」を設置し、専門担当で構成するチームによる個別支援のマッチング促進及び職場定着を図る。

【熊本労働局】

- 広域本部、地域振興局に設置する就労支援窓口「ジョブカフェ・ランチ」において、地域の求職者に対する雇用関連サービスを提供する。

具体的には、専門資格を有する「就労支援員」によるキャリアコンサルティングや、「地域人材確保支援員」による就職困難者向けの求人開拓等を通して、きめ細やかな支援を行う。

【熊本県商工労働部】

- 国と県の業務を一体的に実施する「くまジョブ」において、カウンセリングが

² KPI：重要業績評価指標（Key Performance Indicator）の略。目標の進捗を把握するための指標。

ら職業紹介、就職後のフォローアップまでのサービスをワンストップで提供する。

【熊本労働局、熊本県商工労働部】

（職業訓練の実施・強化、スキルアップ支援）

- 個々人のニーズに応じた公共職業訓練に関する情報提供、アドバイス及び受講あっせんを行う。

なお、ハローワークの専門窓口において、賃金が上昇する転職・処遇改善に資する公的職業訓練等の情報提供を含む相談、紹介、就職、定着までの一貫した伴走支援に取り組む。

また、教育訓練給付制度及び教育訓練休暇給付制度について、利用促進のための周知に取り組む。

【熊本労働局】

- 離職者、求職者、在職者それぞれのニーズに対応し、安定就労に有効な職業能力等の習得を目指す公共職業訓練の実施等によるスキルアップや新たなキャリアへの挑戦を支援する。

なお、訓練コース等の設定に当たっては、正社員就職のために資する内容とするよう配慮する。

また、場所や時間にとらわれず受講可能なe-ラーニング講座を設置し、スキルアップを支援する。

【熊本労働局、熊本県商工労働部、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構】

（就職、正社員への転換支援）

- 支援対象者に対するマッチングイベント（企業の説明会、就職面接会、職場見学会・体験会、セミナー等）を開催（後援・共催を含む）する。

【熊本労働局、九州経済産業局、熊本市】

- 特定求職者雇用開発助成金（中高年齢者安定雇用支援コース）、キャリアアップ助成金等の企業支援策周知に努め、その活用による中高年世代の正社員就職及び正社員転換を促進する。

【熊本労働局】

- 中高年世代を対象とした求人募集、正社員化を含む処遇改善、職場定着支援など受入体制整備、マッチングイベント等の取組について、業界団体や企業等への要請を行うとともに、好事例の収集・提供など必要な支援を行う。

【熊本労働局、熊本県商工労働部】

- 企業における中高年世代を対象とした求人募集、正社員化を含む処遇改善、職場定着支援など受入体制整備等の取組を促進する。また、それらの取組に必要な施策をくまもと協議会に提案する。

【熊本県経営者協会、熊本県商工会議所連合会、熊本県中小企業団体中央会、熊本県商工会連合会】

- 中高年世代を対象とした正社員化を含む処遇改善等に係る働きかけを行う。

【日本労働組合総連合会熊本県連合会】

- 家族介護に直面する者の介護離職防止の支援として、両立支援等助成金についての周知を行う。【熊本労働局】

(2) 長期にわたり無業の状態にある方

【目標】

就業を希望しながら、様々な事情により求職活動をしていない長期無業の状態にある方については、働くことや社会参加を促す中で本人に合った形で支援を行う必要があることから、地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という。）を中心とし関係機関と連携した職業的自立支援につなげることを目標とする。

【KPI】

項 目	KPI
サポステにより実施した相談件数（福祉機関等への出張相談や関係機関からの依頼を受けての相談を含む）	1,560 件 (11,677÷5×8/12)
サポステの支援により就労につながった件数	50 件 (334÷5×8/12)
サポステの支援により職業訓練受講につながった数	5 件 (29÷5×8/12)
サポステと地域の関係機関との連携体制の強化	市町村 PF 等への参画

【取組】

（相談体制の充実）

- 対面相談体制として、サポステの支援対象年齢を49歳まで広げるなどの機能強化を図り、アウトリーチによる支援対象者の掘り起こし、専門相談員によるカウンセリング、セミナーの実施等により、支援対象者の職業意識やコミュニケーション能力の向上を図る。加えて、ジョブカフェ・ブランチにおいて支援対象者に特化した支援を行い、地域偏在のない相談・支援体制を整え、キャリアコンサルティング、求人開拓等の強化を図る。

【熊本労働局、熊本県商工労働部】

- 対面がハードルとなっている支援対象者等に対し、時間・場所にとらわれず相談可能なオンラインによる相談体制を整備し、就労を含む個々人の状況に応じた支援メニューにつなげていく。

【熊本労働局、熊本県商工労働部】

- 支援対象を全年代とし、福祉関係機関（生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関（以下「自立相談支援機関」という。）、福祉事務所、ひきこもり地域支援センター等）への出張相談において支援対象者を把握し、必要に応じて家計改善事業や就労準備支援事業等を活用しながら、ハローワーク等との連携より個々人の状況に対応したきめ細かな職業的自立支援につなげる。

【熊本労働局、熊本県商工労働部・健康福祉部】

（職場体験・見学、就労に向けた支援）

- 支援対象者に対するイベント（就職準備セミナー、職場見学・体験等）を開催する。【熊本労働局、熊本県商工労働部】

- 場所や時間にとらわれず受講可能な e-ラーニング講座を設置し、スキルアップを支援するとともに、支援対象者と企業とのマッチングを行い、就労としての社会参画につなげる。

【熊本労働局、熊本県商工労働部】

- 職場見学会・体験会の受入企業を掘り起こし、職場見学会・体験会を通して就職促進を図る。

【熊本労働局、熊本県商工労働部、熊本市】

- 長期にわたり無業の状態にある方に係る職場定着支援など受入体制整備等の取組について、業界団体や企業等へ要請を行うとともに、好事例の収集・提供など必要な支援を行う。

【熊本労働局、熊本県商工労働部・健康福祉部】

- 長期にわたり無業の状態にある方に係る職場定着支援など、企業における受入体制整備等の取組を推進する。また、それらの取組に必要な施策をくまもと協議会に提案する。

【熊本県経営者協会、熊本県商工会議所連合会、熊本県中小企業団体中央会、熊本県商工会連合会】

- 働き方改革やワーク・ライフ・バランスの普及啓発等を通じ、多様な働き方の推進を図る。

具体的には、企業の業務切り出しによるマイクロワーク³、オンラインを活用したクラウドソーシング⁴等の雇用関係に基づかない就労など、対象者の置かれた状況に応じた就労形態の推進を図る。

【熊本労働局、熊本県商工労働部】

(3) 社会参加に向けた支援を必要とする方

【目標】

当事者やその家族の希望に応じ、市町村における居場所の整備、その他対象者の状態に合わせた支援を行うための多様な取組を推進し、社会と安心して関わる機会が生まれることを目標とする。

【KPI】

項 目	KPI
市町村 PF における関係機関との情報共有実施数	45市町村

【取組】

(実態やニーズの把握)

- 自立相談支援機関をはじめとする各種福祉機関での相談支援や民生委員との連携などにより、社会参加に向けた支援を必要とする方の実態やニーズを把握する。

【熊本県健康福祉部、熊本県社会福祉協議会】

- 県と市町村で連携して実施する孤独・孤立に関する調査等により、孤独・孤立の状態にある方の実態やニーズを把握する。

【熊本県健康福祉部】

(相談支援体制の充実)

- 支援を必要とする方やその家族が、お住まいの地域で容易に相談できる環境を整備するために、市町村での相談窓口を明確化した上で、広報等により住民への周知を図る。

【熊本県健康福祉部、熊本県社会福祉協議会、熊本県市長会、熊本県町村会】

- 支援を必要とする方やその家族からの相談等に対応するための市町村レベル

³ マイクロワーク：従来、特定の職員が担っていた業務を分解し、経験を有しない作業、スキルを要する業務等に細分化して、作業系業務、経験活用系業務等に分類し、新たな業務として再編したもの。

⁴ クラウドソーシング：オンライン等のネットワークを活用し、不特定多数の人に業務を委託するという新しい委託形態。特定の人々に作業を委託する「アウトソーシング」と対比される。

のプラットフォーム（以下「市町村PF」という。）により、支援に係る関係者間の情報共有や個別支援課題の検討を行う。

【熊本県健康福祉部、熊本県社会福祉協議会、熊本県市長会、熊本県町村会】

- 市町村PFの活動活性化のため、好事例の横展開などの積極的な協力を行う。

【熊本県健康福祉部、熊本県市長会、熊本県町村会】

- ひきこもり地域支援センターにおいて、中高年世代に限らず市町村の窓口や関係機関に対する専門的なアドバイスを行うとともに、ひきこもり状態にある方やその家族への取組を支援する。

【熊本県健康福祉部】

- 安心できる居場所づくりや気軽に話し合えるピアサポーターの養成・活躍促進、家族支援のためのセミナー、相談会の開催など、本人や家族の状況に合わせた伴走型の支援を行う。

【熊本県健康福祉部、熊本県社会福祉協議会、熊本県市長会、熊本県町村会】

- 熊本県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの運営を通して、市町村における孤独・孤立対策の取組を推進する。

【熊本県健康福祉部】

- 市町村における孤独・孤立対策地域協議会の設置に向けた支援を行う。

【熊本県健康福祉部】

- 地域の居場所である「地域の縁がわ」に取り組もうとする団体への立ち上げ支援、相談対応や情報提供等を行うため、相談窓口を設置するとともに、受託者が運営する「地域の縁がわ」施設の視察受入れ等を行う。

【熊本県健康福祉部】

- 「地域の縁がわ」等に取り組む団体の情報交換会を開催し、地域における活動や先進的な取組事例等を紹介・共有するとともに、団体相互のつながりの創出や情報交換を行う。

【熊本県健康福祉部】

（職場体験・見学、就労に向けた支援）

- 社会参加に向けた支援を必要とする方に係る職場体験や職場実習等の機会確保及び受入れ後の職場定着支援などの受入体制整備について、業界団体や企業等へ要請を行うとともに、好事例等の収集・提供、支援プログラムの策定支援や雇用管理支援など必要な支援を行う。

【熊本労働局、熊本県商工労働部・健康福祉部】

- 自立支援相談支援機関と連携し、認定就労訓練事業（中間的就労）の積極活用を促すとともに、新たな認定就労訓練事業所の設置をすすめる。

【熊本県健康福祉部、熊本県社会福祉協議会、熊本県市長会、熊本県町村会】

- 社会参加に向けた支援を必要とする方に係る職場体験や職場実習等の機会確保及び受入れ後の職場定着支援などの受入体制整備に係る取組を推進する。また、それらの取組に必要な施策をくまもと協議会に提案する。

【熊本県経営者協会、熊本県商工会議所連合会、熊本県中小企業団体中央会、熊本県商工会連合会】

- 社会参加に向けた支援を必要とする方に係る受入体制整備等への取組について働きかけを行う。

【日本労働組合総連合会熊本県連合会】

（４）高齢期を見据えた支援

【取組】

- 支援対象者に対して、高齢期に入る前に、社会参加を含めた高齢期の生活をイメージする機会の増加を図る。

【熊本県健康福祉部】

- ひきこもり後や ADL 低下後を含め、高齢期の社会参加を希望する方への社会参加支援の更なる充実の検討を行う。

【熊本県健康福祉部、熊本県社会福祉協議会、熊本県市長会、熊本県町村会】

- 就職氷河期世代を含む生活困窮者に対して、当事者の状況に応じた家計の状況の見える化等の支援を行う「家計改善支援事業」の実施。

【熊本県健康福祉部、熊本県社会福祉協議会、熊本県市長会、熊本県町村会】

- 高齢期にも希望に応じて働くことができるよう、就業機会を確保するため、65 歳までの雇用確保措置の確実な実施を図るとともに、70 歳までの就業確保措置の普及等に向けて 65 歳以上への定年引上げ等に取り組む事業主への助成を行う。

【熊本労働局、高齢・障害・求職者雇用支援機構熊本支部】

（５）全支援対象者

【取組】

- くまもと協議会の取組や活動等について、市町村や各団体の構成企業・団体等に積極的に周知・啓発を行うことにより、社会全体で中高年世代の活躍を支援する気運の醸成を図る。

【全構成員】

- 支援対象者一人ひとりに各種施策や社会全体で支援するというメッセージを積極的に届けるため、あらゆる手段（メディア、SNS、WEB、イベント開催等）を活用し、家族、関係者も含め効果的に伝わる周知・広報策を展開する。

特に、国、県においては、中高年世代支援関連のポータルサイトを設置し、構成員や関係機関の支援情報を積極的に発信していく。

【全構成員】

5. くまもと中高年世代活躍応援プロジェクト都道府県協議会と市町村プラットフォームとの連携

- くまもと協議会は、市町村PFの効果的かつ円滑な運営のために、市町村PFからの支援要請に対して適切に対応するとともに、好事例等の中高年世代支援に関する情報についてはこれを共有し、双方緊密な連携を図ることとする。

（附則）

この実施計画に基づき、令和8年8月1日から施行する。